

19年4月より新設の労働ビザ

「特定技能」の人材を あなたの会社へ



「特定技能」 1号受入外国人への支援

1

外国人
の住宅確保

2

日本語習得支援

3

入国前の生活
ガイダンス提供

4

相談・苦情対応

5

各種行政手続
きの情報提供

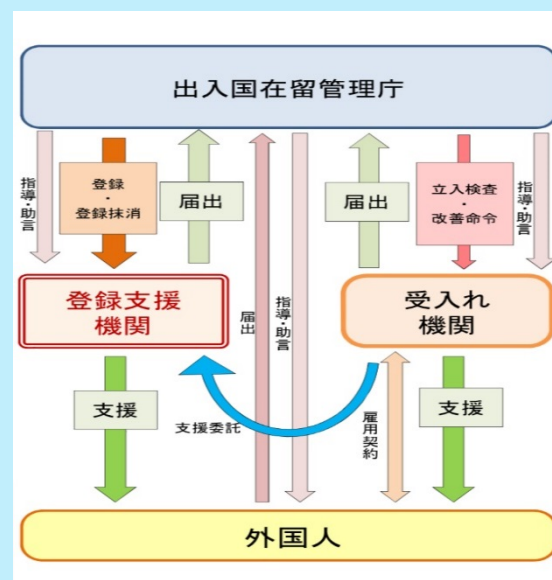
6

生活オリエン
テーションの実施

アイテムは企業の特定技能導入を 全面的にバックアップ支援いたします

【特定技能とは】

2018年12月25日に閣議決定し、**出入国管理法改正案**を可決、新たな在留資格『特定技能』として、**一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人労働者の受入が緩和**となりました。



お問合せ

株式会社 アイテム



0748-65-0555

FAX

0748-65-4449

〒528-0058 滋賀県甲賀市水口町北泉1丁目145 info@aitem.jp 担当: 小林

全てのサポートはお任せください

「ワンストップサービス」 で人材確保を現実します

私たちA I Cグループは全国初の採用システムを取り入れ、新たな外国人労働者受入の先駆けとし先の国会衆議院予算委員会に取り上げられた唯一の優良企業として全国に展開しています

届け出
機関

登録支
援機関

採用
支援

入国前
教育

生活
支援

日本語
支援

相談・
苦情

【人材申込み受付・お問い合わせ】

〒528-0058

滋賀県甲賀市水口町北泉1丁145

T E L : 0748-65-0555 F A X : 0748-65-4449

info@aitem.jp

担当：小林

フリガナ		業種	フリガナ		役職名
御社名			お名前 (代表者)		
ご住所	〒		フリガナ		役職名
			お名前 (御担当者)		
電話番号		F A X 番号			

ご希望するものにチェックして下さい。

☐ 詳しい説明が聞きたい

☐ 導入したいので見積りが欲しい

☐ 人材の申し込みがしたい

☐ その他：



お問い合わせ・お申込み F A X

0748-65-4449

